

ニュースリリース

法律事務所で初の取り組み！
全国 59 拠点に「あしながおじさん募金箱」を設置。
被害者家族のその後もサポート！

より身近なリーガル・サービスを目指す弁護士法人アディーレ法律事務所（東京都豊島区、代表弁護士：石丸幸人、以下アディーレ）は、公益財団法人交通遺児育英会（以下交通遺児育英会）の活動に賛同し、交通事故で親が被害に遭い、修学や進学が経済的に困難となってしまったお子さまを支援する「あしながおじさん募金箱」を法律事務所として初めて設置いたしました。

■親が交通事故に遭い、修学・進学が困難になったお子さまを支援

ある日突然、被害者の方とご家族の生活を一変させてしまう交通事故。平成 25 年の交通事故で亡くなられた方は 4,373 人にもおよびます。また、交通事故で後遺障害を抱え、賠償金を受け取る方は毎年 6 万人以上で、中には重度の後遺障害を抱え、事故以前のように働けなくなってしまった方も大勢いらっしゃいます。（※「警察庁交通局」、「金融庁 自動車損害賠償保険審議会」発表）

アディーレでは、交通事故の被害者の方のトータルサポートに力を入れており、適正な賠償金の獲得に努めてまいりました。しかし、ご家族を失われたり、働けなくなったりして生活が一変すると、賠償金のみで被害者の方とご家族が抱く将来への不安をすべて拭えるわけではありません。そのため、賠償金を獲得した後にもっとサポートできることはないかと考えておりました。

そしてこのたび、交通事故に遭われた方のお子さまの修学を支援する交通遺児育英会の活動に賛同し、本日より全国 59 拠点に「あしながおじさん募金箱」を設置いたしました。これは、法律事務所では初の取り組みです。それに先立ち、4 月 28 日に交通遺児育英会の石橋健一専務理事がアディーレの池袋本店を訪れ、パートナー弁護士の篠田恵里香に募金箱と感謝証が授与されました。



右：交通遺児育英会の石橋専務理事
左：当事務所の篠田弁護士

被害者家族のその後もサポートし、交通事故に遭われた方のお子さまが経済的な不安を抱えず修学・進学できるよう、アディーレが持つ日本最大のネットワークを活用し、全面的に支援し続けてまいります。

■石橋健一専務理事のコメント

全国の拠点に「あしながおじさん募金箱」を設置していただくというご支援の広がりを通じて、交通事故の被害に遭われた方々に、奨学金の貸与や学生寮の経営などの当会の活動をより広く知っていただけることを誠にありがたく思います。交通事故の被害者の方を多面的に支援できる良い関係を築いていければと思っております。

■篠田恵里香弁護士のコメント

「未来ある子どもたちが事故により将来を奪われることがあってはならない」、「被害者の方のためにさらなる支援を」という思いから、この取り組みを開始することにいたしました。未永く「交通事故被害者のために」というメッセージを発信し続け、支援を続けていくことが、当事務所としての重責と考えております。

【公益財団法人交通遺児育英会】

教育の機会均等や社会的有用の人材を育成することを目的とし、交通事故で親を失った方や著しい後遺障害が残ってしまった方のお子さまのうち、経済的理由で修学・進学が困難となってしまったお子さまに奨学金を無利子で貸与している公益財団法人です。1969年の設立以来、支援してきた交通遺児は54,700人、奨学金貸与総額は508億円に達しています。

【弁護士法人アディーレ法律事務所】

アディーレ（ラテン語で“身近な”）では「弁護士をより身近な存在に」という理念の下、代表弁護士石丸幸人を筆頭に、弁護士110名以上を含む総勢600名以上の態勢で、債務整理・交通事故・労働トラブル・刑事事件・離婚問題などさまざまな問題の解決にあたっています。

特に交通事故の被害に関しては、ケガの治療からご相談をお受けしており、治療中のアドバイス、後遺障害の等級認定申請、保険会社の示談交渉など、交通事故の被害に遭われた方をトータルサポートしております。法律事務所としては国内最多の全国59拠点、交通事故の被害に関する相談実績は22,000人以上（2014年5月時点）。日本最大のネットワークを持つ法律事務所として、全国各地からのご相談に対応しております。

[関連リンク URL]

<http://www.adire.jp/>

<本件に関するお問い合わせ先>

TEL:03-5950-0268 FAX:03-5950-0276

弁護士法人アディーレ法律事務所 広報部

〒170-6033 豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60